飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転

無条件で……

35点 欠格期間3年

免許取消し

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

25点 欠格期間2年

免許取消し

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上　0.25mg/ℓ未満

13点

免許停止 90日

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合	3年
さらに 死亡事故を起こした場合	7年
さらに ひき逃げをした場合	10年

※）前歴及びその他の累積点数がない場合
※）欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者

酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両の提供者

酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金